

平成 26 年 3 月 自立支援協議会 全体会議

日時	平成 27 年 3 月 26 日（木） 13:30～15:30
場所	東広島市市民文化センター研修室 1・2
参加者 76 名	松陽寮、広島県立障害者リハビリテーションセンター、あけぼの、広島県立身体障害者更生相談所、ほのぼの、地域連携室あざれあ 2 名、六方学園、ともがき、ありんこ 2 名、しらとり会 2 名、つつじ、ときわ台ホーム 5 名、西志和農園、広賀園、松賀苑、東広島市社会福祉協議会 5 名、児童ディサービスいずみ、自然とともに郷の駅、相談支援事業所あざみ、陽だまり訪問介護事業所、つむぎ、きずな、ピアカウンセラー（聴覚障害担当）、東広島ろうあ協会 2 名、手話通訳者 2 名、東広島市心身障害児親子教室、安芸津どんぐりの会、手をつなぐ育成会、父母の会 2 名、東広島市手話サークル連絡会、広島県手話通訳問題研究会中部ブロック、東広島市要約筆記サークル花たば、ピアサロンこころ、東広島市民生委員児童委員協議会、広島西条公共職業安定所、広島県西部東保健所、広島県立西条特別支援学校、広島県立黒瀬特別支援学校、市黒瀬支所福祉保健課、市産業振興課、市スポーツ振興課、市高齢者支援課、市保育課 3 名、市教育委員会学校教育部指導課、市福祉部障害福祉課 5 名、市子育て・障害総合支援センター 11 名（順不同）
1	開 会
2	あいさつ（障害福祉課長）
3	報告事項 (1) 平成 26 年度障害者相談支援センターの相談状況について ○一般相談（報告者：はあとふる CD） 基幹として、主に、虐待や困難ケース、福祉サービスを利用されていない方の相談を対応している。実人員は昨年度より約 200 人減。これは相談の減少ではなく、相談先の分散と内部の体制の変更が主な要因。27 年 3 月末までにサービス等利用計画を全員に作成することになっており、はあとふるが市内の相談支援事業所に相談を繋いでいる。体制として発達障害専門 CD が 1 名増え、実績を発達専門相談に集約した。成人の「その他の相談」では、障害の確定がない方、手帳がない方、引きこもり、高齢の相談が増加。児童の件数は発達障害専門の実績に集約し減となったが、健診事後教室に通う子や重症心身障害児の支援の相談が増え、今後も増える見通し。福祉と医療の連携がさらに求められ、自立支援協議会でも取り組みを進めている。精神障害の相談や不安の解消の相談の増加は、サービスにつながらない方の相談と合わせて、地域で支えるニーズの高まりと考えている。また退職や就職前の事業所利用に向けて見学同行が増えている。権利擁護に関する支援は虐待の件数に関連して減少しているが、これは数字では測れないと考えている。 ○発達専門相談（報告者：はあとふる CD） 一般相談で説明のとおり集計の方法を変更した。発達の支援を必要としている方が増加している。保育所等巡回相談では約 150 名を対応し、診断が確定している方は 1 割未満。保育所や学校への訪問が増加。訪問により 1 件当たりの相談時間が増え、来所の件数が減。成人の支援は、福祉サービスなどの制度につなぐ支援。生活上の困難さが生じており、長

期的な支援が必要。保育所や幼稚園では、アセスメントをして、現場の先生の支援をしている。子どもの学びの保障がポイント。医療機関ではないので診断はできないが、発達障害の特徴の説明、その特徴と本人の状態が重なる部分を伝え、支援をしている。相談件数の増加は、関係機関との連携の増加も要因の一つ。一貫した支援の必要性に繋がる。発達障害は特性に基づいた正しい支援と環境調整が不可欠。引きこもりや生活困窮にも直結する課題だと考えている。

○就労専門相談（報告者：はあとふるCD）

昨年度より児童が10名増。特別支援学校グループケア会議に参加した。精神障害、発達障害では10名程度増。全国的な傾向でもこのような方の就労ニーズが高まっている。支援方法は、個別支援会議が増えている。グループケア会議、企業と会議をしながら支援をしている。その他は、自立支援協議会等への参加や、対象者のいない企業への訪問。対象者がいない場合でも、障害者雇用をどう進めたらよいか、障害者にできる仕事の提案のために訪問している。昨年度と大きな状況の変化はない。今後の展望として、H28年から障害者雇用率未達成の場合の条件が変わる。来年度の実績をもとに28年度の納付金の算定となる。30年度は精神の雇用義務化が始まる。そのような動きもあると予想している。

○虐待相談（報告者：はあとふるCD）

市虐待防止センターと連携し、通告からその後の支援を対応。初期対応とその後の支援との2面での実績となっている。ただ、件数でよし悪しは測れないものだと考えている。今年度の特徴として、昨年度は0件だった会社や使用者による虐待が4件。関係機関と一緒に企業向けの虐待防止法の周知啓発を行った。今後も啓発研修に取り組んでいく。不安の解消、情緒安定に関する支援、家計、経済に関する支援が増加。継続的な支援を行っている表れ。訪問件数の増加は、家族の間に入って支援を行っている。児童虐待で保護された方が18歳となり、成人に移行したケースもある。児童から成人に移行して、支援者・関係者も変わるので、引き継ぎや丁寧な関わりの重要性を感じている。

(2) 相談支援会議の報告（地域課題検討の報告）について（報告者：障害福祉課係長）

〔資料に沿って説明〕

(3) 自立支援協議会プロジェクト会議・部会等について

○自立支援協議会説明ツールプロジェクト（報告者：はあとふるCD、障害福祉課担当）

〔資料に沿って説明〕映像は現在作成中。当事者、支援者、手話通訳のボランティアに協力をいただいた。まだ完成していないので、次の機会でも報告ができればと思う。3月28日自立支援協議会説明会で上映する予定。

○障害のある児童、生徒の通学支援に関するプロジェクト会議（報告者：はあとふるCD）

〔資料に沿って説明〕

○通学に支援を必要とする児童生徒が活用するツールの開発と活用方法に関する

プロジェクト会議（報告者：はあとふるCD）

〔資料に沿って説明〕ツールは、プロジェクト会議で作成した案の段階。正式な運用に向けて準備中。

○精神保健福祉部会（報告者：はあとふるCD）

〔資料に沿って説明〕相談支援会議からの継続協議を行っている。

○聴覚障害者の課題を検討する部会（報告者：市ろうあ者専門相談員）

〔資料に沿って説明〕

○就労部会（報告者：はあとふるCD）

就職応援セミナーの実施協力を行った。内容は、関係機関の役割の説明とアセスメントシートを活用したシュミレーション、部会メンバーからの事例報告。9月、10月、本人向けの面接の受け方や履歴書の書き方について講義。そこから数名就職を決めた。求職者が少ない。障害者雇用率2%を超えている地域は、西部地域では東広島市のみ。雇用促進チームを立ち上げて、各機関の担当エリアやネットワークを元に、大きな方向性、状況の共有、活動をしながら、障害者雇用の促進を目指す。今後さらに地域のネットワークを広げていきたい。

○権利擁護部会（報告者：はあとふるCD）

〔資料に沿って説明〕

○ヘルパー支援部会（報告者：ヘルパーステーションソレイユ）

〔資料に沿って説明〕

○療育部会（報告者：はあとふるCD）

〔資料に沿って説明〕資料以外には、周りのことうまく遊ぶことができない状況や保護者の遠慮で、健診事後教室に参加した発達課題がある子が子育て支援センターを利用しづらいという課題について協議。受け皿が今年度1カ所増えた。

○医療連携部会（報告者：はあとふるCD）

〔資料に沿って説明〕資源リストの作成について、高齢者への対応は医師会の資源マップを活用できるが、まだ情報がまとめられていない小児科に調査を実施。医療ケアが対応可能で、掲載の希望があった事業所や医療機関をまとめた。医療関係者にも配布し、福祉サービスの利用の流れやサービスの内容も知らせることができればよい。西条特別支援学校の保護者からPTAの中国大会や全国大会でもこの取り組みを紹介したいという依頼を受けた。

○NETZ東広島（相談支援事業所連絡会）（報告者：特定相談支援事業所ときわ）

〔資料に沿って説明〕

○障害者支援施設連絡会（SKH東広島）（報告者：はあとふるCD）

〔資料に沿って説明〕

4 質疑応答

(広島県リハビリテーション協会 橋本)

多くの部会で協議をされており、ご苦労さまです。本日の報告を伺って、権利擁護部会とSKH東広島は内容が重なる部分もあるのではないかと。多くの部会を運営するのに労力が必要だと思うので、整理が必要ではないかと感じた。

(参加者)

精神保健福祉部会に当事者として異議を唱えたい。精神保健福祉部会の報告で、入院のイメージ、休暇のイメージと内容があったが、当事者としてはふざけていると思った。障害により人生をダメにされているなかで、休暇のイメージという言い方は配慮が足りないと思う。私は、ここにそぐわないことを言うが勘弁してほしい。専門家前でこのようなことを言うことは申し訳ない。警職法で、職務質問は異常な挙動がある人に質問できるとされている。この職務質問が適法かどうかは警察官の主観ではなく、社会の一般的な客観性が必要。そのなかで、警察官独自の経験や知識を持つての合理的な不審点が認める場合、質問をすることが許される。任意は強制ではないが、嫌々でも対応すると、有効なものとなり得る。職務質問をされて警察官で対応されるときに明確な意思表示ができるよう、精神障害者も普段から正確な意思表示を表す顔の訓練や自己理解、自己開示などを養うことが大切。専門家が法律の中でも精神保健福祉の問題が埋もれていることをもっと自覚すべき。地域移行、病棟転換なども関連して、利潤だけを考えて入ってもら治療ではなく、出ていく治療の時代だと思う。患者の感情を表す不正確な表情態度からしなくていい入院を防ぐ対策と、それを考慮してのADR、刑事事件として処理されることを防ぐこと、医療保護入院を防ぐこと、精神障害者を人間らしく扱っていただくことについて、市障害福祉課長に意見をお願いしたい。

(市障害福祉課長)

東広島市は、精神障害者の方に特別なことをしているのではなく、共生のまちづくりをすすめている。自立支援協議会にどんどんご参加いただきたい。これはみなさんの生活の困りごと、息苦しさ、実態を知ってもらえてないということで、共有しなければいけないと思う。病棟転換について、報道でも当事者団体から反対の意見もあると聞いているが、現実として運用はきちんと病院と分けるという国の動向も見守りながら進めることになる。入院が必要でない方の長期入院は無くしていきながら、地域への移行を進めていく必要がある。社会資源は必要だが、一度に増えるわけではない。当事者も周りも声や意見を出し、各分野の役割の範囲で、可能な限り解決のために力を注がなければいけない。ぼやけた回答になったかもしれない。

(参加者)

明確な回答だった。精神鑑定を受ける場合、わからないんだな、異常だということで措置入院となった。怒ってなくても怒っていると言われる。正確な表現が難しいので、障害者は不利だということ。

(東広島ろうあ協会)

みなさん1年間、お疲れ様でした。「自立支援協議会ってなんだろう」の開催について、第1回とあるが、今後も継続する予定か。

(市障害福祉課担当)

当事者・ご家族を対象に、わかりやすくゆっくり説明させていただく。自立支援協議会は

どのようなものなのか見えにくい部分もあると思うので、第1回として、自立支援協議会の啓発と当事者参加を目的として説明を行う。第2回はまだ具体的に決まっていないが、検討していく。今回初めての取り組みで、準備に不十分な部分もあるが、今後に向けて検討しながら進めたい。当日参加も受けている。気軽に参加していただきたい。

5、情報交換

- ・平成27年度盲ろう者向け通訳・介助員養成講座の案内
- ・手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員養成講座の案内
- ・「自立支援協議会って何だろう」開催案内
- ・「世界自閉症啓発デー in HIROSHIMA」イベントのお知らせ

以 上